

「大学・高専機能強化支援事業」審査結果について

令和6年6月26日

大学・高専機能強化支援事業選定委員会

「大学・高専機能強化支援事業」は、大学又は高等専門学校を設置者に対し、デジタル・グリーン等の成長分野の学部等の設置等に必要な資金に充てるための助成金を交付することにより、全国各地における当該成長分野の学部等の設置等を促進することを目的とした助成事業である。

我が国では、デジタル・グリーン等の成長分野の人材不足が顕著で、理工系の学生割合も諸外国に比べて低い状況にあり、これらの分野をけん引する高度人材の育成、輩出を担う大学及び高等専門学校の機能強化は喫緊の課題であることから、教育未来創造会議第一次提言において、大学及び高等専門学校における成長分野への学部再編等の必要性が指摘された。第一次提言の指摘に対して、新たに基金によって継続的に支援できるよう国より予算措置がなされ、学部再編等による特定成長分野への転換等に係る支援（支援1）及び高度情報専門人材の確保に向けた機能強化に係る支援（支援2）からなる本事業を令和5年度より実施している。

本委員会において、審査要項等に沿い、提出された事業計画が申請要件を満たすものであるか等の審査を行い、選定候補となる大学等を決定し、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構（以下「機構」という。）に報告した。なお、支援2（ハイレベル枠）については、本委員会の下に審査等専門部会を設置し、本部会による書面審査の結果により面接審査の対象校を選び、面接審査の結果に基づき選定候補となる大学を決定した。

また、本委員会の議論の中で、本事業の対象分野の人材育成は我が国の国際競争力の維持のために早急に対応すべきであること、大学等における取組をより効果的に行うためにも初等中等教育との連携が重要であること、さらに、自らの個性と能力を最大限に発揮できる多様性がある社会の実現のため、女性人材の育成や社会人のリスクリングによる能力向上支援などを強化すべきであるといった意見があった。

今回選定された事業計画については、機構や本委員会などにおいてフォローアップを行うこととなるが、人材育成の課題は大学等のおかれた状況により異なるため、地域の事情等も踏まえたきめ細かな対応を行っていききたい。

各大学等においては上記の意見等も踏まえながら、学長又は校長のリーダーシップの下、着実な事業実施をお願いしたい。あわせて、その取組や成果を広く社会に発信していくことを求めたい。

最後に、本事業を契機に我が国の高等教育機関の人材育成機能が益々発展していくことを強く期待したい。

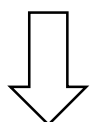
【参考】選定スケジュール

令和5年12月 7日(木) 第3回大学・高専機能強化支援事業選定委員会
(審査方針の決定等)

12月15日(金) 公募開始

令和6年 1月31日(水) 申請締切(先行審査分)

2月29日(木) 申請締切(通常審査分)



書面審査・面接審査等

3月 6日(水) 選定校の決定(先行審査分)

※2月16日(金)～22日(木) 書面審議(選定候補の決定(先行審査分))

5月22日(水) 第1回大学・高専機能強化支援事業選定委員会
(選定候補の決定(通常審査分))